

### 有害鳥獣駆除を

#### 実施しています

現在、市内の山間部では、イノシシなどによる農作物の被害があつているため、猟友会多久支部に委託し、有害鳥獣の駆除を行っています。

駆除期間および今後の市内一斉駆除をお知らせしますので、伝書鳩等飼育されている方は、市内一斉駆除日には放さないように注意してください。

駆除については、一斉駆除日以外にも駆除期間内に随時行つていきます。

野鳥について、外傷が見られず、数羽以上もしくは数日連続して死んでいるのを確認した場合、農林課までご連絡ください。

#### ■ 駆除対象

イノシシ、カラス、ドバト

#### ■ 駆除期間

10月19日(日)まで

#### ■ 一斉駆除日

9月21日(日)、10月19日(日)

午前6時～午前9時

■ 駆除方法 銃器、捕獲おり、わな

#### ■ 駆除区域

市街地(特定猟具(銃器)使用禁止区域)を除く市内一円

#### ■ 問い合わせ

農林課 農政係 ☎75-4825

### 危険物取扱者試験の

#### ご案内

平成20年度の試験が、次のとおり行われます。

#### ■ 試験の種類

甲種・乙種・丙種危険物取扱者

#### ■ 日程

11月30日(日)

・甲種・乙種 第4類 10時～

・乙種(第1・2・3・5・6類)

13時30分)

#### ■ 会場

佐賀市水ヶ江3-1-25 龍谷高等学校

#### ■ 願書の受付期間

10月1日(水)～10月17日(金) (土日祝日は除く)

#### ■ 問い合わせ

(財)消防試験研究センター

佐賀県支部 ☎22-5602

※願書は佐賀広域消防局の各消防署、分署出張所でも用意しています。

なお、佐賀市防災協会では乙種第4類に限り、試験のための事前準備講習会を行います。

□ 日時 11月7日(金)、8日(土)

□ 会場 佐賀市兵庫町藤木9-47-2 佐賀広域消防局 4階

□ 受講料 4,000円

□ 受講受付 10月1日(水)～11月6日(木)

□ 講習会についての問い合わせ

佐賀市防災協会 ☎30-21125

### 「特別慰労品」の請求

#### をされているみなさまへ

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の「ご本人」に、「特別慰労品」を贈呈しています。

(ご遺族の方は対象とはなりません)

「引揚者」は、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活して、戦後引き揚げてきた家族全員が対象です。

請求期限は平成21年3月31日までとなっておりますので、未請求の方は、早急に申請してください。

請求資格要件等については、独立行政法人平和祈念事業特別基金へ直接おたずねください。

#### ■ 問い合わせ

独立行政法人

平和記念事業特別基金

9時15分～17時15分までご相談等を受け付けています。

(土日祝日は除く)

☎0120-234-933

(通話料は無料です)

● 請求書類等は、市役所福祉健康課(☎75-6118)にも用意しています。

### 「多久発着所」バス停を

#### ご利用のみなさまへ

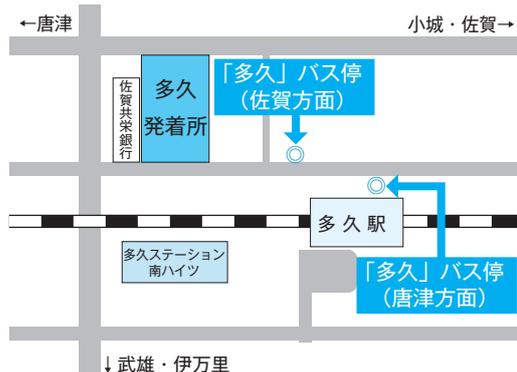
10月1日から

「多久」バス停をご利用ください

多久駅周辺土地区画整理事業により、昭和自動車多久発着所の建物が解体工事に入るため、バスの乗降ができなくなります。

区画整理工事終了後には多久駅の北側に整備される駅前広場に、バス停が設置される予定ですが、広場の整備完了までは、駅舎北側の沿道に設置される「多久」バス停をご利用ください。

#### 「多久」バス停の位置図



#### ■ 問い合わせ

くらし部 経営統括室

☎75-2113